2026年国連総会における日本決議の視点から ～北東アジアへの含意～

2026年11月23日

日本反核法律家協会　意見交換会（オンライン）
山田寿則（明治大学兼任講師）

核兵器のない世界に向けた共通の取組

A/C.1/81/L.18
2026年10月28日　国連総会第１委員会で採択
Voting result in the First Committee as a whole: 150-7-25
賛成：韓国、英、
反対：ブルンジ、中、DPRK、イラン、イスラエル、露、南ア。
棄権：仏、印、イスラエル、パキスタン、米、

- 非公式協議を3回実施
- ジェンダーやSDGs関連条項は脱落した模様

PP3

核兵器不拡散条約（NPT）が、世界の核不拡散・軍縮体制の礎であり、原子力、科学、技術の平和的利用を促進するための重要な手段であることを再確認し、同条約の価値と50年以上にわたる歴史的成果を認め、同条約の普遍化および普遍的な遵守を促進するためにあらゆる努力を尽くす決意を強調し、

Voting result in the First Committee on PP3: 158-2-7 (反対：印パ、棄権：アルジェリア、キューバ、エジプト、イスラエル、リビア、ニカラグア、スーダン)

PP4

核兵器不拡散条約（NPT）の過去の運用検討会議における約束
――1995年の運用検討・延長会議における決定および決議、2000年の運用検討会議の最終文書（特に、核兵器国による、核軍縮につながる核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束）、ならびに2010年の運用検討会議で合意された結論および今後の行動に関する勧告に含まれるものを含む――が依然として有効であることを指摘し、すべての締約国がこれらの約束を完全かつ効果的に実施することの重要性を想起し、

Voting result in the First Committee on PP4: 159-2-2
（反対：イスラエル、米。棄権：印パ）

PP7

核兵器の使用がもたらす壊滅的な人道上の結果に対し、深い懸念を改めて表明し、

Voting result in the First Committee on PP7: 155-3-9　（賛成：印、韓、反対：仏、露、米。棄権：ブルンジ、中、クロアチア、エストニア、イスラエル、パキスタン、ポーランド、ルーマニア、英、欠：DPRK）

PP8

2017年7月7日に「核兵器禁止条約」が採択され、2021年1月22日に発効したことに留意し、

Voting result in the First Committee on PP8: 145-3-17
（賛成：韓、反対： DPRK、仏、露。棄権：ベラルーシ、ブルンジ、中、クロアチア、エストニア、独、印、イスラエル、ラトビア、リトアニア、ナミビア、パキスタン、ポーランド、ルーマニア、サウジアラビア、英、米。）

OP1とOP2

1. 「核戦争に勝者はなく、決して戦われてはならない」ことを再確認し、そのような戦争の危険を回避するためにあらゆる努力を払う必要性を強調し、
2. すべての国、とりわけ核兵器国に対し、核兵器が完全に廃絶されるまでの間、核兵器が決して使用されないことを確保するために、あらゆる努力を払うよう強く求める。

OP3とOP4

3. 一部の核兵器国による、急速かつ不透明な核戦力の量的拡大や、不透明な質的向上に対する懸念を強調し、核軍拡競争を回避することの重要性を指摘し、また、すべての国、とりわけ核兵器国に対し、配備・非配備を問わず、またその所在にかかわらず、あらゆる種類の核兵器を削減し、最終的に廃絶するために、一方的、二国間、地域的、多国間といった様々な措置を通じて、さらなる努力を講じるよう強く求め、

Voting result in the First Committee on OP3: 131-4-26
（賛成：仏、イスラエル、英、米、反対：ブルンジ、中、DPRK、ロシア。棄権：印、パキスタン、南ア）

4. 核兵器不拡散条約（NPT）第6条に基づく義務の履行において、近年進展が見られないことを深く遺憾に思い、同時に、同条約の発効以降、一部の核兵器国が当該義務を履行するために多国間、二国間、あるいは一方的な形で効果的な措置を講じてきたことを認識しつつ、核兵器国に対し、同条約第6条に基づく義務を完全に履行するよう求め、

Voting result in the First Committee on OP4: 144-0-19
（賛成：韓国、仏、反対：０。棄権：中、印、イスラエル、パキスタン、英、米、欠：DPRK、露、）

OP5とOP6

5. 核兵器国が、自国の核兵器を完全に廃絶するに至るプロセスにおいて、実質的な関与を行うことの重要性を認識し、また、核兵器国に対し、国際的な平和と安定を促進し、相互の透明性を高め、具体的なリスク低減措置を講じるための取り組み（多国間戦略的安定対話を含む）を行うよう求め、さらに、こうした関与は、誤解や誤算を回避することに寄与し、さらなる取り決めのための基盤を築き、「すべての国にとって安全保障を強化しつつ、それを損なわない」という原則に基づき、核軍縮に向けた進展を助けるものであることに留意し、

Voting result in the First Committee on OP5: 138-4-19
（賛成：韓国、反対：ブルンジ、中、露、南ア。棄権：略）

6. 核兵器が存在する限り、核戦争のリスクは存続し続けることを強調し、また、リスク低減措置は核軍縮の代替手段でも前提条件でもないが、重要かつ有益なものであり、核兵器の完全廃絶を目指す取り組みに寄与するものであることを指摘し、核兵器国に対し、核戦争を防止し、国際的な緊張や戦略的リスク（誤算、誤認、あるいは意思疎通の不備に伴うリスクを含む）を低減するために必要な措置を検討するよう求め（こうした措置には、危機予防および緊張緩和、信頼醸成や予測可能性の向上、関連する国際的な合意や取り決めの維持、ドクトリンに関する対話、危機発生時の意思疎通、軍同士の交流、自制の宣言、新興技術に伴うリスクと便益に関する議論、非標的化、透明性向上および信頼醸成措置、データ交換、通報（弾道ミサイルや宇宙打ち上げに関する通報メカニズムの構築を含む）、ならびに核爆発実験の監視に関する信頼醸成措置などが含まれ得るが、これらに限定されるものではない。なお、これらは各国の安全保障を損なうものであってはならない。）、

Voting result in the First Committee on OP6: 156-5-2
（賛成：韓国、反対：ブルンジ、中、イラン、露、南ア。棄権：インドネシア、ニカラグア）

OP7

7. すべての国、特に核兵器国に対し、核兵器不拡散条約（NPT）に基づく義務の履行に関連して、「不可逆性」、「検証可能性」及び「透明性」の原則を適用するよう求める。また、同条約の完全な履行を達成するためには検証が不可欠であることを想起し、この分野でなされてきた取り組みに留意する。さらに、一部の核兵器国がすでに行っている透明性の確保や報告に関する努力に留意しつつ、核兵器国に対し、自らの義務及び約束の履行に関して、透明性を強化し、かつ平等なものとするよう求める。これには、国家の安全保障を損なうことなく、核兵器の保有量や能力に関する具体的な情報及びデータを提供する標準化された様式での国家報告書の提出や、同条約の各検討サイクルにおいて、すべての核兵器国が参加する、構造化された対面かつ双方向の議論の場を設けることなどが含まれる。

Voting result in the First Committee on OP7: 146-4-15

（賛成：韓国、反対：ブルンジ、中国、ロシア、イラン。棄権：略）

OP9

9. 包括的核実験禁止条約の署名開放から30周年を迎えたことに留意し、同条約の早期発効の重要性を再確認する。この発効には、同条約の附属書2に掲げられた残りの9カ国による批准が必要である。また、同条約に未署名または未批准のすべての国に対し、速やかに署名および批准を行うこと、核兵器の実験爆発やその他の核爆発、ならびに同条約の趣旨および目的を損なうような一切の行為を控えること、そして同条約の発効に至るまでの間、あらゆる核兵器の実験爆発やその他の核爆発に対するモラトリアムを宣言し、またはこれを維持・遵守することを強く求める。

Voting result in the First Committee on OP9: 157-1-6
（賛成：韓国、反対：米。棄権：エジプト、インド、イラン、イスラエル、リビア、サウジアラビア。欠：DPRK、露）

OP13

13. 核兵器不拡散条約（NPT）及び関連する安全保障理事会決議に基づく義務を完全に遵守することの重要性を強調する。また、同条約の整合性及び保障措置制度の権威を維持するために、保障措置義務の不遵守に関するあらゆる問題を解決することの重要性を指摘する。さらに、国際原子力機関（IAEA）に対する完全かつ適時の協力を含め、適用される保障措置協定を完全かつ効果的に実施することを通じて、現在生じている不遵守の状況を早急に是正することの重要性を強調する。

Voting result in the First Committee on OP13: 131-6-21
（反対：ブルンジ、中、キューバ、イラン、露、米。棄権：仏、印、イスラエル、パキスタン、英、欠：DPRK、）

OP14

14. 朝鮮民主主義人民共和国の核問題が、核兵器の不拡散に関する条約（NPT）体制の健全性に直接関わるものであることを強調し、同国に対し、同条約および国際原子力機関（IAEA）の保障措置に早期に復帰し、完全に遵守するよう強く求める。また、関連する安全保障理事会決議に従い、朝鮮民主主義人民共和国のすべての核兵器、既存の核計画、ならびにその他のあらゆる大量破壊兵器および弾道ミサイル計画を、完全かつ検証可能で不可逆的な方法で廃棄することへのコミットメントを再確認する。さらに、すべての加盟国が関連する安全保障理事会決議を完全に履行することの重要性を強調し、関連する安全保障理事会決議に明記されている通り、朝鮮民主主義人民共和国を核兵器国として認めることはできないことを確認する。
Voting result in the First Committee on OP14: 128-5-22

（賛成：韓国、反対：ブルンジ、中、DPRK、イラン、露。棄権：モンゴル、南ア、）

OP15

15. すべての国に対し、核軍縮および核不拡散に関する教育の取り組みを促進し続けるよう呼びかける。また、核兵器使用の現実について一般の人々の認識を高めるための具体的な措置を講じることにコミットするよう求める。これには、指導者や若者などが、被爆者（国籍や出自を問わず、核兵器の使用によって被害を受けた人々）を含むコミュニティや人々と交流し、現地を訪問することなどが含まれる。

ご清聴ありがとうございました